

財務状況把握の結果概要

東海財務局岐阜財務事務所財務課

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
岐阜県	本巣市

◆基本情報

財政力指数	0.53	標準財政規模(百万円)	11,356
住民基本台帳人口(人)	32,885	職員数(人)	274
面積(Km ²)	374.65	人口千人当たり職員数(人)	8.3

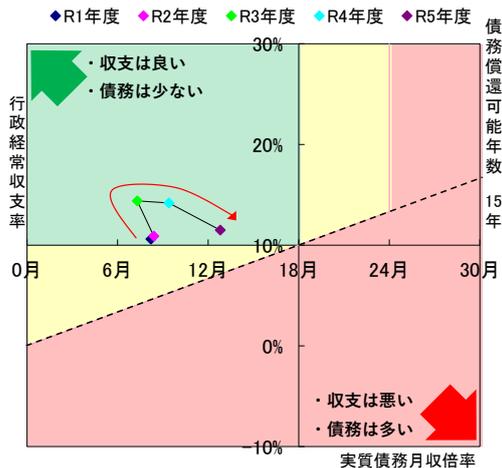
◆国勢調査情報

(単位:千人)

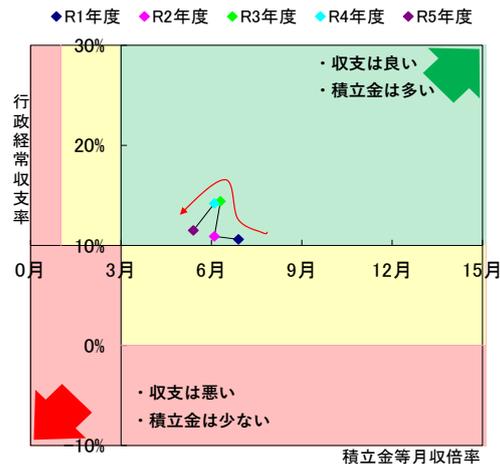
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	35.0	5.3	15.1%	21.7	61.9%	8.0	23.0%	1.3	8.1%	5.3	31.9%	10.0	60.0%
H27年	34.0	4.8	14.3%	19.7	57.9%	9.4	27.8%	1.3	8.0%	5.0	30.4%	10.2	61.6%
R2年	32.9	4.2	12.7%	18.7	56.7%	10.1	30.6%	1.2	6.8%	5.3	31.1%	10.7	62.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	岐阜県平均		12.3%		57.3%		30.4%		2.8%		32.7%		64.4%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

✓

【要因】

建設債

債務負担行為に基づく
支出予定額

公営企業会計等の
資金不足額

実質的な債務

土地開発公社に係る
普通会計の負担見込額

第三セクター等に係る
普通会計の負担見込額

その他

その他

【要因】

建設投資目的の取崩し

資金繰り目的の取崩し

積立原資が低水準

その他

【要因】

地方税の減少

人件費の増加

物件費の増加

扶助費の増加

補助費等・繰出金の増加

その他

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

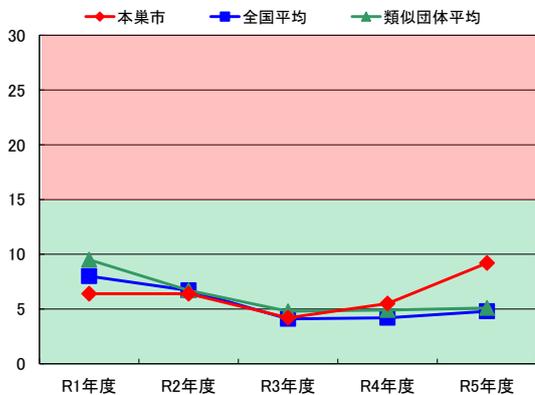
類似団体区分
都市 I - 2

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 岐阜県 平均値
債務償還可能年数	6.4年	6.4年	4.2年	5.5年	9.2年	5.1年	4.8年	2.5年
実質債務月収倍率	8.2月	8.4月	7.3月	9.4月	12.8月	7.4月	5.9月	3.6月
積立金等月収倍率	6.9月	6.1月	6.3月	6.1月	5.4月	6.1月	7.7月	8.0月
行政経常収支率	10.6%	10.9%	14.4%	14.2%	11.5%	12.6%	12.5%	13.8%

※平均値は、いずれもR5年度

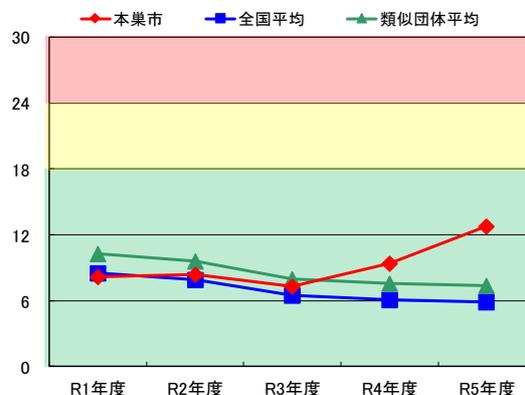
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



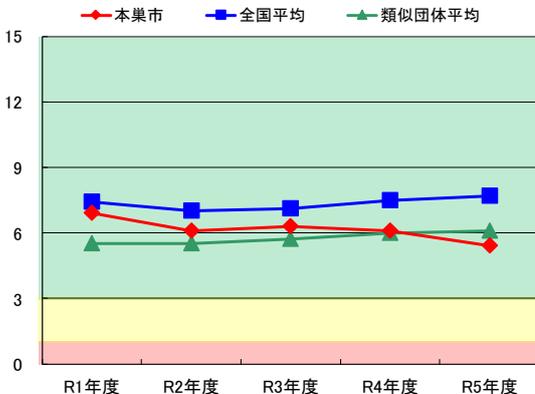
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



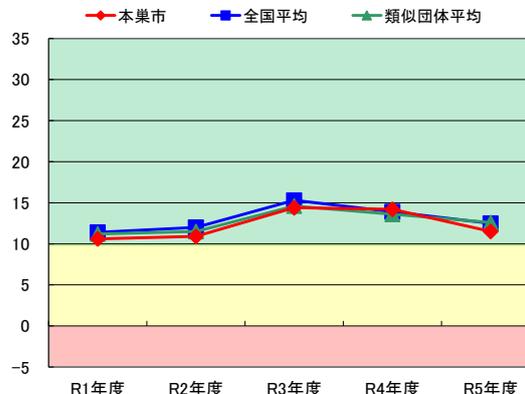
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



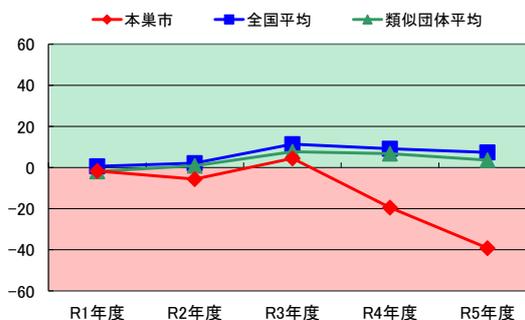
<参考指標>

健全化判断比率	本巢市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.13%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.13%	30.00%
実質公債費比率	7.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	50.0%	350.0%	-

(R5年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

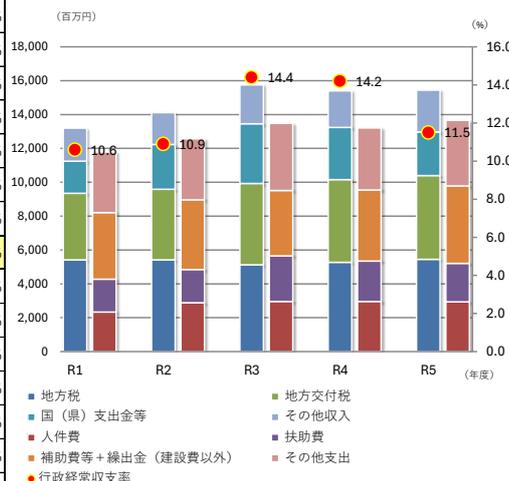
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

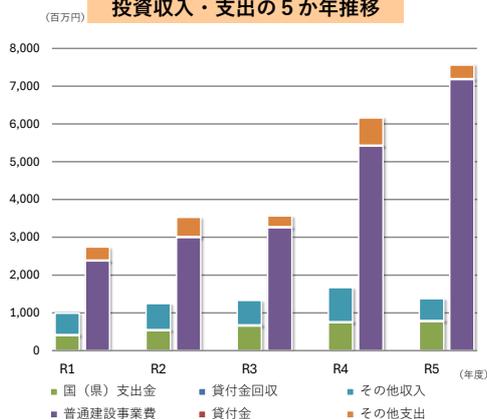
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	5,420	5,420	5,130	5,277	5,451	35.3%	5,438	32.5%
地方譲与税・交付金	1,025	1,128	1,388	1,261	1,307	8.5%	1,331	8.0%
地方交付税	3,930	4,165	4,802	4,881	4,944	32.0%	5,244	31.3%
国(県)支出金等	1,894	2,645	3,527	3,082	2,576	16.7%	3,809	22.7%
分担金及び負担金・寄附金	204	269	359	375	665	4.3%	439	2.6%
使用料・手数料	220	172	182	189	183	1.2%	268	1.6%
事業等収入	504	311	363	329	308	2.0%	215	1.3%
行政経常収入	13,196	14,110	15,751	15,394	15,434	100.0%	16,744	100.0%
人件費	2,336	2,882	2,963	2,960	2,942	19.1%	3,159	18.9%
物件費	3,289	3,208	3,584	3,370	3,509	22.7%	2,998	17.9%
維持補修費	215	322	330	237	287	1.9%	274	1.6%
扶助費	1,938	1,960	2,688	2,381	2,270	14.7%	3,534	21.1%
補助費等	2,210	2,530	2,261	2,577	2,880	18.7%	3,000	17.9%
繰出金(建設費以外)	1,724	1,595	1,600	1,623	1,689	10.9%	1,577	9.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	73	65	54	56	81	0.5%	64	0.4%
行政経常支出	11,785	12,562	13,481	13,205	13,658	88.5%	14,605	87.2%
行政経常収支	1,412	1,548	2,269	2,189	1,777	11.5%	2,139	12.8%
特別収入	180	3,520	369	338	432		237	
特別支出	78	3,418	9	34	24		133	
行政収支(A)	1,513	1,650	2,629	2,493	2,185		2,243	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	398	527	654	739	769	55.9%	592	35.2%
分担金及び負担金・寄附金	261	337	453	358	186	13.5%	331	19.7%
財産売却収入	14	36	1	16	4	0.3%	40	2.4%
貸付金回収	27	27	27	27	27	2.0%	190	11.3%
基金取崩	288	319	193	528	388	28.2%	529	31.4%
投資収入	988	1,246	1,328	1,670	1,375	100.0%	1,683	100.0%
普通建設事業費	2,373	2,997	3,257	5,417	7,177	521.9%	2,549	151.4%
繰出金(建設費)	167	447	221	658	293	21.3%	11	0.6%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	196	11.7%
貸付金	23	23	23	23	23	1.7%	193	11.5%
基金積立	181	62	63	63	66	4.8%	681	40.4%
投資支出	2,743	3,528	3,564	6,162	7,558	549.7%	3,630	215.7%
投資収支	▲1,755	▲2,281	▲2,236	▲4,492	▲6,183	▲449.7%	▲1,947	▲115.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,424 (594)	1,930 (561)	2,448 (737)	3,615 (210)	5,136 (89)	100.0%	1,498 (79)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	1,424	1,930	2,448	3,615	5,136	100.0%	1,498	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,375 (721)	1,480 (756)	1,575 (793)	1,664 (828)	1,687 (822)	32.8%	1,933 (696)	129.0%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,375	1,480	1,575	1,664	1,687	32.8%	1,933	129.0%
財務収支	49	450	872	1,951	3,449	67.2%	▲435	▲29.0%
収支合計	▲193	▲181	1,265	▲48	▲549		▲139	
償還後行政収支(A-B)	138	170	1,054	828	498		310	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	9,062 (16,747)	9,951 (17,197)	9,687 (18,069)	12,151 (20,020)	16,472 (23,469)		10,292 (18,592)	
積立金等残高	7,685	7,246	8,381	7,868	6,997		8,633	

(百万円)

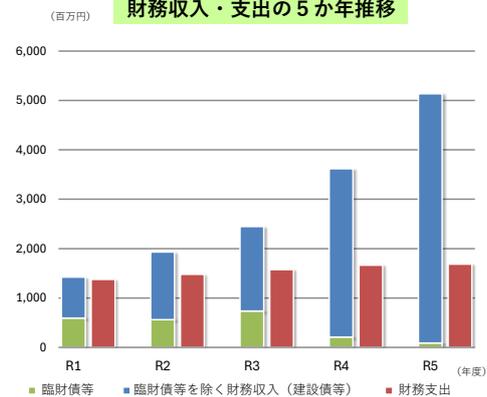
行政経常収入・支出の5か年推移



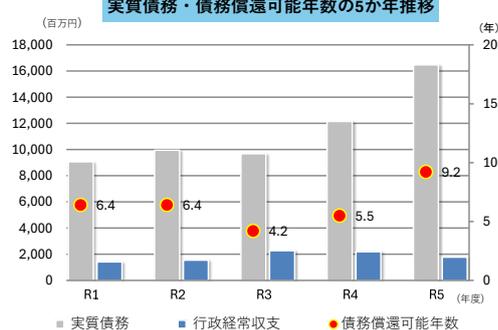
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



*1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

*2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では、当方の診断基準（18.0月）を下回って推移しており、令和5年度（診断対象年度）では12.8月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率12.8月は、類似団体平均7.4月と比較すると劣位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間では、当方の診断基準（10.0%）を上回って推移しており、令和5年度では11.5%と当方の診断基準を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率11.5%は、類似団体平均12.6%と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数9.2年は、当方の診断基準（15.0年）を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数9.2年は、類似団体平均5.1年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では、当方の診断基準（3.0月）を上回って推移しており、令和5年度では5.4月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率5.4月は、類似団体平均6.1月と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	3.6年	3.7年	4.3年	7.0年	5.3年	6.4年	6.4年	4.2年	5.5年	9.2年	5.1年
実質債務月収倍率	6.5月	6.7月	7.2月	8.0月	7.8月	8.2月	8.4月	7.3月	9.4月	12.8月	7.4月
積立金等月収倍率	8.9月	8.8月	8.5月	7.5月	7.1月	6.9月	6.1月	6.3月	6.1月	5.4月	6.1月
行政経常収支率	15.1%	15.1%	13.6%	9.4%	12.2%	10.6%	10.9%	14.4%	14.2%	11.5%	12.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

直近5年間は、令和2年度から令和6年度までを集中投資期間と位置づけ、合併特例債等を活用し、庁舎整備事業やもとまるパーク整備事業、本巢IC周辺道路整備事業等を実施したことから、地方債残高は増加傾向にある。

一方で、従前より交付税算入率の高い有利な地方債を活用するとともに発行額の抑制に努めるなどの適正な地方債管理に取り組んできたことから、実質債務月収倍率は、直近5年間に於いて当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

その他特定目的基金については、庁舎整備事業や幼児園整備事業の財源として公共施設等整備基金を取り崩したことから、残高が減少している。

一方、財政調整基金については、令和3年度に地方交付税等の収入が増加したことを背景に残高が増加しており、令和4年度以降に庁舎整備事業等の財源として取り崩すも、標準財政規模の約3割に相当する残高を維持しているほか、減債基金について、今後の公債費増加への対応として、令和元年度以降、積立額を増額等したことから、残高が増加傾向で推移している。

以上のことから、積立金等月収倍率は、直近5年間に於いて当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており、積立低水準となっていない。

【収支系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

社会福祉費の増加に伴う扶助費の増加や企業立地促進奨励金の増加等に伴う補助費等の増加により、支出全体は増加傾向で推移しているが、児童福祉費や生活保護費を中心に人口一人当たりの扶助費は類似団体平均に比して低い水準となっている。

一方、収入面では、大手電力会社の水力発電施設が市内に所在していることや企業誘致の促進等により、人口一人当たりの地方税は固定資産税を中心に類似団体平均を上回って推移する中、返礼品の充実に向けた取組み等によりふるさと納税受入額が増加しているほか、地方交付税が増加傾向で推移していること等から、収入全体は支出全体を上回る水準で増加している。

以上のことから、行政経常収支率は、直近5年間に於いて行政経常収支率は当方の診断基準(10.0%)を上回って推移しており、収支低水準となっていない。

【今後の見通し】

■4指標の推移の方向性

指標	R5年度	R9年度	備考
		R5年度との比較	
債務償還可能年数	9.2年	悪化する見通し	【実質債務の増加】 地方債残高は減少するものの、積立金等の減少により実質債務が増加
実質債務月収倍率	12.8月	悪化する見通し	【実質債務の増加】 地方債残高は減少するものの、積立金等の減少により実質債務が増加
積立金等月収倍率	5.4月	悪化する見通し	【積立金の減少】 財政調整基金等の取崩しにより、積立金等残高が減少
行政経常収支率	11.5%	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 人件費や物件費等の増加により、行政経常収支が減少

【その他の留意点】

貴市は、東海環状自動車道の整備を契機として、幹線道路網やもとまるパーク、新庁舎の整備等の都市基盤の充実にに向けた施策を計画的に進めるとともに、工業団地への企業誘致等を積極的に推進することで、産業の振興や雇用の確保に注力してきた。

財政運営においては、安定した自主財源の確保に向け、企業誘致の実現による市税の増加や返礼品の充実等によるふるさと納税受入額の増加等の取組みを着実に推進している。一方で、扶助費等が増加傾向で推移する中、貴市は物価高騰等による物件費等の増加や市税等の減収を見込んでいることから、投資的事業等に充当できる一般財源が減少する見込みである。

また、令和2年度から令和6年度までの期間を集中投資期間と位置づけ、新庁舎整備等の投資的事業の財源として、基金の取り崩しのほか、合併特例債等の交付税算入のある地方債を計画的に発行してきたことから、地方債現在高は増加傾向で推移している。

貴市としては、大型事業の完了を背景に、令和7年度をピークに地方債現在高は減少に転じると見込んでいるものの、今後も小中学校の長寿命化改良事業等を計画していることから、その財源確保に引き続き取り組んでいく必要がある。

以上のとおり、今後、厳しい財政状況となることを見込まれる中、公共施設等の老朽化等の課題に的確に対応していく必要があることから、安定した自主財源の確保や公共施設等マネジメントの推進等、行財政改革大綱に掲げる取組み等を推進することで、引き続き、健全な行財政運営の実現に取り組まれない。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金3,418,478千円は、臨時的かつ多額な収入であるため国(県)支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入(その他)	
3	補助費等(その他)	令和2年度の特別定額給付金給付事業費3,418,478千円は、臨時的かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出(その他)	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R2年度	6.4年	6.4年
実質債務月収倍率		6.8月	8.4月
積立金等月収倍率		4.9月	6.1月
行政経常収支率		8.8%	10.9%